

題 名	令和2年度第1回あま市立学校給食センター運営委員会議事録	
日 時	令和2年6月30日(火)午後1時30分～	
開 催 場 所	あま市学校給食センター 2階 大会議室	
出席委員	(教育長職務代理者) 堀江徹二郎 (教育委員会委員) 佐藤明美 (伊福小学校長) 河村幸恵 (篠田小学校長) 大橋浩幸 (甚目寺東小学校長) 萩野登記代 (七宝中学校長) 梶浦寿男 (美和中学校長) 平野誠二 (甚目寺中学校長) 水谷京司 (伊福小PTA会長) 横井智史 (篠田小PTA会長) 宮地賢一 (甚目寺東小PTA会長) 佐戸川典嗣 (七宝中PTA会長) 松井匡人 (美和中PTA会長) 東山啓 (甚目寺中PTA会長) 服部直樹 (保育士長) 岩井小百合	
欠席委員	なし	
事務局	(教 育 長) 松永裕和 (教 育 部 長) 吉川誠 (学校給食センター課長) 河竹雅義 (学校給食センター課主幹) 平野誠 (学校給食センター課主査) 重本猛志 (学校給食センター課主任) 森本嵩也 (学校給食センター課栄養士) 井野みゆき (学校給食センター栄養教諭) 兼子睦子 (学校給食センター栄養教諭) 増田志津恵 (学校給食センター栄養教諭) 河橋伸哉 (学校給食センター栄養教諭) 坂かおる	
傍 聴 人	なし	
議 題	1. 委員長・副委員長の選出について 2. 令和2年度学校給食施設の概要について 3. 令和2年度食物アレルギー対応状況について 4. 学校給食費について 5. 令和2年度事業計画について 1) 食に関する指導について 2) 献立・衛生管理について 3) 保育園給食について 6. その他	資料1 資料2 資料3 資料4 資料5 資料6 資料7

議題

1. 委員長・副委員長の選出について

事務局から資料 1 にて、あま市立学校給食センター運営委員会規則により、委員長・副委員長の選出における説明

<主な質疑応答>

(委員)

事務局案ありますか。

(事務局)

委員長には堀江徹二郎委員、副委員長には大橋浩幸委員を提案
全員異議なしで決定

2. 令和 2 年度学校給食施設の概要について

事務局から資料 2 にて、あま市学校給食センターの施設概要説明

<主な質疑応答>

(委員)

昨年 9 月から 3 センターから 1 センターに変わったが、何か事務局に声はとどいているか。

(事務局)

開設当初は学校等より配送時間や台車改善などいろいろ要望等もいただき、改善に取り組んできました。

3. 令和 2 年度食物アレルギー対応状況について

事務局から資料 3 及び参考資料 1 にてあま市給食における食物アレルギー対応の基本方針、食物アレルギー等対応状況について説明

<主な質疑応答>

(委員)

現在、卵除去食のみの対応だが、今後はどのように考えているか。

(事務局)

まずは、卵除去食のみを確立させた。今後 2～3 年以内にアレルギー物質の乳を加えていく予定です。

4. 学校給食費について

事務局から資料 4 にて説明

<主な質疑応答>

(委員)

数字を見ての事務局の感想はどうか。未納の理由は、保護者の経済的な理由かモラルか。

(事務局)

前年と比べると、減しているものの、未納額が多いと感じています。学校を通じての納付依頼や個別訪問を実施して、未納解消に努めています。未納の理由は、把握できていません。

5. 令和 2 年度事業計画について

1) 食に関する指導について

事務局から資料 5 により説明

<主な質疑応答>

(委員)

学校給食残量について、学校はもとより、地区ごとでも差がある。何か学校や家庭で工夫していることはあるか。

(事務局)

給食センターとして毎月の献立検討会にて、各学校の給食主任の先生と意見交換を実施して、次月以降の献立に反映するようにしています。

2) 献立・衛生管理について

事務局から資料 6 により説明

<主な質疑応答>

質疑なし

3) 保育園給食について

事務局から資料 7 及び参考資料 5 により説明

<主な質疑応答>

(委員)

ほのぼの園とは何か。

(事務局)

心身の発達の遅れやそのおそれのある児童に対して、集団療育や親子遊びを通じて、基本的な生活習慣やコミュニケーション能力を身につけることにより、その児童の健全な育成を図ることを目的とする園のことです。

(委員)

食育の日、毎月 19 日くらいに実施している「弁当持参の日」は、保護者にとって負担大きいのではないか。

(事務局)

大変な部分はあると思いますが、親子のふれあいを大切に、食育の観点からも子育て支援課と連携して、取り組んでいきたいと考えております。7 月から 9 月は除いています。

6. その他

(事務局)

・あま市学校給食センターの施設見学及び試食について

市内に在住する小中学校へ通学する保護者の方、市内の保育園・幼稚園に通う保護者の方を対象として施設見学・試食を実施することの説明

・コロナ禍における児童生徒等の食事について

学校臨時休業等、コロナ禍における児童生徒等の食事について、レシピ等を市ウェブサイトへ掲載していること説明

【閉会時刻:午後 3 時 10 分】